

**受講料無料**

# 消費税軽減税率制度に関する説明会

**消費税 10%と軽減税率導入に備える！**

2019年10月に消費税の10%への引き上げ及び軽減税率の導入が予定されています。増税時には軽減税率の導入により消費税が8%と10%の複数税率になるなど、事業者としてどのような対応が必要なのかなど、今から対策・準備等しておく必要があります。軽減税率導入に備え、円滑適正に対応できるよう下記のとおり説明会を開催致しますので、ぜひこの機会にご参加ください。

**日 時** 2019年6月5日（木）

**午後4時～午後5時**

**場 所** ホテル水明閣（余市町山田町687）

**講 師** 余市税務署担当官

**受 講 料** 無 料

**申 込 先** お電話または下記申込書にご記入のうえFAXにてお申込下さい。  
(公社)余市地方法人会 TEL:23-2116 FAX:22-5100

**申込締切** 6月3日（月）



----- 下記申込書にご記入の上、FAXでお申し込みください。（切取らず、このままFAXして下さい。） -----

(公社)余市地方法人会 行

FAX: 22-5100

年 月 日

消費税軽減税率制度に関する説明会受講申込書

事業所名		住 所	
業 種		TEL/FAX	/
ふりがな 受講者氏名		ふりがな 受講者氏名	

\*本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナーのご案内やお問合せのみに使用いたします。